

お客さま各位

**レベニューキャップ制度導入に伴う電気料金の改定のご案内**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先日、経済産業省より発表がありましたレベニューキャップ制度（※1参照）の2023年4月運用開始に伴い、全国的に託送料金（送配電網の利用料）の改定が実施されます。当社におきましては、以下の通り託送料金の改定に伴い、お客さまへご提供している電気料金を2023年度4月より、低圧受電地点を対象として、電気料金プランの改定を実施させていただくこととしましたので、以下のとおりご案内いたします。なお、今回の電気料金プランの改定に際してお客さまに特段のお手続きは発生いたしません。

日頃よりご愛顧を賜っておりますお客さま各位には、大変なご迷惑をおかけいたしますが、どうかご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

## 記

**1. レベニューキャップ制度（※1）とは**

当社を含む電力会社は、送配電網（電線等の設備）を所有する各地域の一般送配電事業者によるその利用料（託送料金）を支払い電力供給していますが、この利用料（託送料金）に関して経済産業省が導入した制度がレベニューキャップ制度です。地域の一般送配電事業者が策定した今後5年間の事業計画に対し、その計画達成に必要な費用“収入上限（レベニューキャップ）”について国の承認を受け、その範囲において利用料（託送料金）を設定できるという内容です。

**2. 料金改定概要（予定）**

	標準世帯（300kWh）の改定額（月額）
北海道電力エリア	+213円
東北電力エリア	+294円
東京電力エリア	+37円
中部電力エリア	+120円
北陸電力エリア	+296円
関西電力エリア	+92円
中国電力エリア	+405円
四国電力エリア	+279円
九州電力エリア	+304円

**3. 適用日（予定）**

北海道電力エリア：2023年7月検針分（2023年6～7月ご利用、8月ご請求）より

北海道電力エリア以外：2023年5月検針分（2023年4～5月ご利用、6月ご請求）より

※改定時期が延期となった場合には、別途当社ホームページ等でお知らせいたします。

2023年3月吉日

#### 4. 新料金プラン単価（予定）

変更後の約款等は3月24日以降、重要事項説明書は新料金適用後、お客さまマイページにてご確認をお願いいたします。

<https://terasel.my.site.com/elsCustomer/s/login/>

初回登録がお済ではないお客さまは以下よりご登録ください。

<https://terasel.my.site.com/elsCustomer/s/firstLogin>



ログインページ



初回登録ページ

その他、ご不明点がございましたら、お客さまサポートセンターへお問い合わせください。

経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、より良い地球環境と社会との共生を実現するため、人々の豊かなくらしと持続可能な社会の発展に貢献し続けてまいります。

引き続きご愛顧くださいますよう宜しくお願い申し上げます。